施策大綱１：町の底力となるひとづくり

方針1　保育・学校教育の推進

■　現況

- 高校や大学卒業を契機に大多数が町外に就職
- 学校との関係性が薄れている
- 児童生徒数の減少
- 転入者の偏在
- 余裕のない教育現場
- 給食の町内産自給率の減少
- 森里川海自然環境に恵まれた地域性
- 若い世代にも自然志向の高まり

■　課題

- 幼児期からのふるさと教育、ふるさとに帰りたくなる教育が必要
- 雇用以外の新しいしごとづくり
- ふるさと教育の再構築
- 特色のある教育の実践
- 特別な支援の必要な児童の増加
- 不登校・保健室登校・いじめの増加
- 家庭教育の充実

■　施策展開

Ⅰ.　地域そして未来の一員として「生きる力」を育む、阿武町版ふるさと教育の推進

阿武町版ふるさと教育で育む５つの力

①挑戦する力　②探究する力　③基礎体力　④開く力　⑤守る力

施策1　里山・里海保育および教育の推進　▶ ①

施策2　地域における挑戦の支援　▶ ①

施策3　阿武の成り立ちに触れる「地元学」の推進　▶ ②

施策4　阿武の人の生き方に触れる「人生学」の推進　▶ ②

施策5　阿武の大地から学ぶ「自然学」の推進　▶ ②

施策6　幼少期からの体づくりの推進　▶ ③

施策大綱１：町の底力となるひとづくり

施策7　美味しく食べる力と環境づくりの推進　▶ ③

施策8　異なる文化に興味を持ち、自らの関心を開くための英語学習の推進　▶ ④

施策9　自分自身を守るための健康・安全教育の推進　▶ ⑤

II.　個性を活かし可能性を尊重する環境づくり

１）学びづらさの解消

施策10　いじめ・不登校・特別支援の推進

施策11　多様性教育の推進、相談体制の充実

２）放課後活動の充実

施策12　放課後児童クラブ・放課後こども教室の充実

施策13　部活動の選択肢の充実

III.　時代に応じた教育環境の整備・提供

施策14　ＩＣＴ活用学習の推進

施策15　学校施設の長寿命化の推進

■　**主要事業内容**　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策1　里山・里海保育および教育の推進

◎　町内での自然遊び・自然体験を増やす

◎　生産現場へ出かけ、働く姿をみる

◎　地域の方と一緒になった自然遊び

◎　ものづくりを通じた自然学習（例：学校の机の天板を自分で製材、磨き上げてみる）

施策2　地域における挑戦の支援

◎　町と高校が一体となった高校魅力化

◎　中高生の地域活動の支援（例：FOR THE TOWN）

◎　地域と高校が共同利用できる工房の開設（既存施設の活用）

◎　食品製造・道の駅での物販の支援

◎　子どもの挑戦を町ぐるみで応援する気運の醸成

施策3　阿武の成り立ちに触れる「地元学」の推進

◎　知識として、阿武町の歴史・文化芸術・伝統文化等について知る。地元を深く知ることで、町に対する誇りと郷土愛を育む。

施策4　阿武の人の生き方に触れる「人生学」の推進

◎　経験として、阿武町で暮らす大人たちの多様な働き方や生き方に触れる。自分の未来への選択肢が多様にあることを理解し、選び取る力を育む。

施策5　阿武の大地から学ぶ「自然学」の推進

◎　体験として、阿武町の自然に触れ、遊び、学ぶ。大地に抱かれる安心感・五感を使って感じ取る力・危険を回避する力も身につける。

施策6　幼少期からの体づくりの推進

◎　自然遊び・スポーツ・食育を通じた総合的な健康づくり

◎　保育園・教育現場・行政が一体となった体力づくりの評価・検証

施策7　美味しく食べる力と環境づくりの推進

◎　地産地消の給食の継続のための体制強化

◎　給食の魚メニューの拡充に向けた体制づくり

◎　保育園からの虫歯予防の強化（食べる力づくり）

◎　児童・生徒の調理機会の拡充（例：食生活改善委員と連携した魚捌き講座）

施策8　異なる文化に興味を持ち、自らの関心を開くための英語学習の推進

・　保育園への外国人保育士補助員の配置

◎　保育園～中学校まで一体となった 12 年間の英語学習

◎　「学ぶ」から「使う」ための海外留学支援制度

施策9　自分自身を守るための健康・安全教育の推進

・　海や山での体の使い方を学ぶ（歩き方、泳ぎ方）

・　地域ぐるみの生活指導

・　子ども 110 番の家の推進

◎　学校と地域の連携による防災訓練の重点化

施策10　いじめ・不登校・特別支援の推進

- ・　保育園・学校・行政との連携会議の重点化
- ◎　学びづらさに対する理解を深めるための、保護者・地域に開いた研修の機会づくり
- ◎　地域の支援人材との連携（例：特別支援の経験のある人材との連携）
- ◎　学校以外の学びの場づくりの推進

施策11　多様性教育の推進、相談体制の充実

- ◎　教員・職員の専門性強化（研修、専門家招致）
- ◎　保育・教育現場における多様性教育の推進
- ◎　子育て支援センターの創設

施策12　放課後児童クラブ・放課後こども教室の充実

- ◎　人員不足の解消
- ◎　地域人材との連携によるクラブ・教室の魅力化

施策13　部活動の選択肢の充実

- ◎　部活動選択の限定条件の解消（例：性別など）

施策14　ICT 活用学習の推進

- ◎　オンライン学習の環境整備
- ◎　ICT を活用した放課後の自己学習支援

施策15　学校施設の長寿命化の推進

- ・　学校施設の定期点検の実施、危険箇所の修繕

施策大綱１：町の底力となるひとづくり

方針2　生涯学習の推進

■　現況

- 公民館の利用団体の固定化
- 職員が専門ではない
- 行事の固定化
- 伝統文化が廃れつつある（維持できない）
- 施設利用、大会運営に終始
- 町に図書館がない

■　課題

- 社会教育事業の再構築
- 学校教育との連携
- 使用料支払いの利便性
- 伝統文化の保存
- 学校教育等での活用
- 指導者の確保が困難
- スポーツに取り組みやすい環境の提供
- 効果と検証
- 園児等の脚力の低下
- 図書コーナーの充実

■　施策展開

Ⅳ. 社会教育の推進

施策16　公民館活動の推進
施策17　新たな社会教育活動の推進および人材育成
施策18　町民センターや公民館の利用環境の改善
施策19　社会教育人材の育成

Ⅴ. 自己学習の支援

施策20　図書館コーナーの充実
施策21　ＩＣＴ活用学習の推進

■ **主要事業内容** ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策16 公民館活動の推進

・ 公民館事業の実施

施策17 新たな社会教育活動の推進および人材育成

◎ 世代を超えた学び合いの活動づくり（ラボ・こどもラボ等）

◎ ジオに関連する学習機会の創出、人材（ガイド等）の育成

施策18 町民センターや公民館の利用環境の改善

◎ 予約・支払い方法の簡素化による利便性の向上

施策19 社会教育人材の育成

◎ 社会教育派遣主事との連携による社会教育の基盤づくり

◎ 職員の専門性強化（社会教育主事の資格取得）

施策20 図書館コーナーの充実

◎ 図書コーナーの充実と利用促進（土日開放、冷暖房、システム化の検討等）

施策21 ＩＣＴ活用学習の推進

◎ オンライン学習の環境整備

◎ ICT を活用した放課後の自己学習支援

方針3　文化芸術の振興

■ 現況

・　伝統文化が廃れてつつある

■ 課題

・　伝統文化の保存、学校教育等での活用

■ 施策展開

施策22　文化芸術活動の推進
施策23　文化財・伝統文化の保存・継承・活用の推進
施策24　文化芸術施設の長寿命化の推進

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策22　文化芸術活動の推進

・　文化芸術に関する各種団体・グループの活動支援
・　団体相互の連携・交流支援
・　子どもの頃からの文化芸術に触れる機会の創出（アウトリーチ事業等による学校教育との連携）
◎　町民参加型の文化ホール事業の推進（例：ホール事業の企画、ホールスタッフ体験など）

施策23　文化財・伝統文化の保存・継承・活用の推進

・　指定文化財や未指定文化財の積極的な保護・保存・調査・活用
・　伝統文化財（神楽舞／郷土民謡／歴史民俗資料等）の保存・継承・活用
・　後継者の確保・育成／町内文化財を活用した歴史講座の開設

施策24　文化芸術施設の長寿命化の推進

・　文化ホールやその他文化芸術活動が行える施設の保守点検・修繕

方針4　スポーツ・レクリエーションの振興

■ 現況

・　施設利用、大会運営に終始

■ 課題

・　指導者の確保が困難、スポーツに取り組みやすい環境の提供、効果と検証、園児等の脚力の低下

■ 施策展開

施策25　スポーツとレクリエーションを通じた体力・コミュニティづくり
施策26　スポーツ・レクリエーションを支える推進体制の整備・充実
施策27　阿武の地形を活かしたスポーツの振興
施策28　スポーツ・レクリエーション施設・設備の長寿命化

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策25　スポーツによる体力づくりとレクリエーションによるコミュニティづくり

・　「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」をスローガンとした全世代を対象としたスポーツの習慣化
◎　スポーツテスト結果の分析による必要な体づくりの啓蒙
◎　児童・生徒を対象とした「夢先生」の招致

施策26　スポーツ・レクリエーションを支える推進体制の整備・充実

◎　スポーツを行う動機付け方法の検討と実践
・　スポーツを支える人材の確保（スポーツ推進員やスポ少の指導員の確保）
・　スポーツ施設の使用料減免制度

施策27　阿武の地形を活かしたスポーツの振興

◎　ABU スイムランの定着化（トライアスロンの検討）

施策28　スポーツ・レクリエーション施設・設備の長寿命化

・　スポーツ・レクリエーション施設・設備の利用促進と長寿命化（グリーンパークあぶ、阿武町体育センター、道の駅阿武町温水プールなど）

方針5　協働・共創のまちづくりの推進

■　現況

- 少子高齢化、人口減少に伴う人材不足
- 各種委員会等への重複参加による疲弊
- 地域コミュニティ力の弱体化等による参加意欲の低下
- 行政主導
- 町民総参加型
- 自助・共助の意識が高い
- 住民と行政の距離が近い

■　課題

- 定住政策、人材育成、自治会統合等に伴う地域コミュニティの強化等による住民の参加意欲の向上
- 少子高齢化に伴い町の行事や地域活動が困難

■　施策展開

施策29　行政情報の積極的な提供
施策30　広聴・公聴機会の充実
施策31　自治会活動・地域づくり活動の促進
施策32　まちづくり活動の促進
施策33　活動拠点の整備・充実
施策34　民間の力の効果的な活用

■　主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策29　行政情報の積極的な提供

- 広報あぶをはじめとする各種刊行物の内容充実
- 防災行政無線・ウェブサイト・ＳＮＳなど多様な媒体による広い情報提供

施策30　広聴・公聴機会の充実

- まちづくり懇談会や各種団体等との意見交換
- 自治会長集会等の定期開催

・　各種事業の推進時における住民との意見の反映や協働
・　審議会や委員会等への公募委員の積極的登用

施策31　自治会活動・地域づくり活動の促進

◎　自治会の統廃合の検討
◎　自治会交付金による共助の支援
◎　集落彩生交付金の拡充
◎　定年世代など隠れた人材の発掘と活用
・　既存行事の見直し

施策32　まちづくり活動の促進

◎　交流人口・関係人口拡大の促進
◎　公募提案型まちづくり活動助成制度の創設

施策33　活動拠点の整備・充実

◎　阿武町暮らし支援センターの運営
◎　福賀地区・宇田郷地区における拠点整備

施策34　民間の力の効果的な活用

◎　民間活力の活用による事業の費用便益比の向上

方針6　農畜産業の振興

■ 現況

- 人手不足により生産拡大が困難
- 繁忙期のピークカット対策が必要
- 若者の農山漁村暮らしへの興味の高さ
- 農家、法人組合員の高齢化による担い手不足
- 遊休農地や耕作放棄地の増加
- 消費者の食の安全志向

■ 課題

- 仕事の出し手と受け手のミスマッチ解消
- 新規就農のハードルを下げ、間口を広げる。
- 次世代の農業の中心的な担い手の確保
- 農作業の省力化
- 農産物の付加価値を高め、魅力ある新商品の開発と販路開拓
- 各団体から施設整備の要望はあるものの、後継者不足により現在ある施設が活かせていない

■ 施策展開

施策35　時代に応じた農業の実践
施策36　担い手の確保・育成
施策37　農産物の生産振興
施策38　生産基盤の整備・維持管理
施策39　農畜産物のブランド化および販路拡大
施策40　有害鳥獣被害対策の推進

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策35　時代に応じた農業の実践

◎　援農による繁忙期対策（1/4works）
◎　阿武町版ハローワーク（人材派遣・マッチング）
◎　空き家等を活用した宿泊拠点整備

◎　スマート農業による省力化、畦畔管理の省力化

◎　農福連携

◎　農地保全・耕作放棄地防止のための集落営農・法人化の推進

施策36　担い手の確保・育成

・　新規就農者の確保および生活基盤の形成支援（住宅や収入面）

・　高校・大学校との連携

・　農の雇用事業の推進

◎　農業法人のあり方検討

◎　個人農家の継業支援

◎　子どもの現場体験

◎　地域おこし協力隊（農業支援員）

◎　農業体験（ワーキングホリデー）

施策37　農産物の生産振興

・　生産性の向上

◎　循環型農業の推進（エコ農産物の生産振興、耕畜連携に伴う土づくりの推進、エコファーマーの育成）

◎　主要農産物の生産拡大（キウイ団地の整備と生産組合法人化）

◎　無角繁殖雌牛の繁殖率向上やコスト低減

◎　JGAP 認証取得の推進

・　耕作放棄地を活用した山口型放牧の推進

施策38　生産基盤の整備・維持管理

◎　奈古地区ほ場整備の推進

◎　畦畔管理省力化実証事業の推進

◎　農地集積・集約化対策事業の推進

・　土地改良区など中心とした水路・農道・頭首工などの維持補修対策

施策39　農畜産物のブランド化および販路拡大

・　６次産業の推進

◎　無角ブランド化
◎　地元産品の復刻・普及（ごっぽう漬け等）
◎　農業従事者の収入の底上げ・安定化
◎　農山漁村女性活動推進事業の推進
◎　特産品開発支援事業の推進
◎　起業化支援事業の推進
◎　メディアを活用した PR

施策40　有害鳥獣被害対策の推進

・　町・猟友会・自治会・関係機関が一体となった防護・捕獲等の推進
・　阿武町有害鳥獣対策事業の推進

方針7　水産業の振興

■ 現況

- 高齢化、担い手不足
- 温暖化による漁獲量の低迷
- 魚食離れや輸入品の増加

■ 課題

- 新規漁業者の確保
- 神経締め等による魚の高付加価値化
- キジハタ等のブランド化

■ 施策展開

施策41　担い手の確保・育成
施策42　つくり育てる漁業の振興
施策43　生産基盤の整備・維持管理
施策44　水産物のブランド化および販路拡大

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策41　担い手の確保・育成

- 漁業や漁業者グループを主体とした受け入れ体制の整備
- 国や県のニューフィッシャーマン支援制度の活用による担い手確保
- 新規就漁者の住宅確保支援
- 水産大学校等への働きかけによる担い手確保
- 漁業への理解促進のためのイベントや体験活動

施策42　つくり育てる漁業の振興

- アワビの種苗生産
- キジハタの放流
- 磯根資源や魚類の計画的な種苗確保・中間育成・放流の支援
- 種苗生産施設

・　中間育成施設等の機能維持
・　放流漁場としての環境機能保全施設等による栽培漁業の定着化
・　養殖業の振興・拡充に向けた品質向上や新しい養殖魚種の開発

施策43　生産基盤の整備・維持管理

・　漁礁の設置
・　藻場の保全
・　泊地の定期的な浚渫
・　漁業者と一体となった関係機関への働きかけ
◎　宇田漁港鮮魚加工施設の整備

施策44　水産物のブランド化および販路拡大

・　キジハタなど阿武町産の魚種のブランド化
・　特産品開発支援事業の活用推進
◎　魚の取り扱いの改善による品質向上（スラリー、クレセントアイス、神経締め）
◎　販売努力の推進（シール、ＰＯＰ）
◎　地元獲れの魚を食べることができる場所の整備（みなと食堂）
◎　従事者の収入の底上げ・安定化
◎　体験型漁業・ブルーツーリズムの推進

方針8　林業の振興

■　現況

・　森林の持つ多面的機能を生かしながら木材の安定的生産と公益的機能の高度発揮を図るため、森林資源の計画的な造成整備、団地化や路網等の基盤整備を計画的に推進し、高性能機械の導入や作業搬出の効率化、生産性の向上を図ることが必要

■　課題

・　林業従事者の高齢化と後継者の不足。
・　森林経営管理制度の導入により、経営管理が行われていない森林について、町が森林所有者の委託を受け経営管理したり、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進
・　やまぐち森林づくり県民税・森林環境譲与税・森林環境税の効果的な利用
・　自伐型林業を推進し新たな雇用の創出を目指す。高齢化、担い手不足の解消

■　施策展開

施策45　担い手の確保・育成
施策46　林産物の生産振興
施策47　生産基盤の整備・維持管理
施策48　木材利用の促進
施策49　多様な森林づくり
施策50　森林資源を生かした交流の推進

■　主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策45　担い手の確保・育成

◎　林業の新たな受け皿としての自伐型林業の推進（新規、既存林業家の切り替え、副業型）
◎　作業路開設補助金の充実
◎　林業支援員の育成
・　木工細工・竹細工の後継者育成

施策46　林産物の生産振興

・　特用林産物の生産増大と品質向上（椎茸・なめこ・竹の子等）
・　新たな特用林産物の加工品開発
・　地元企業とタイアップした間伐材の６次産業化
・　竹材の新たな利活用の検討

施策47　生産基盤の整備・維持管理

・　適切な林業施業
・　集約林業の実践
・　林産物の搬出の効率化と生産性向上のための施業の団地化や林道・作業道などの整備
・　竹の繁茂を防ぐ適切な管理
◎　森林バンク開設に向けた調査と自伐型林業希望者へのマッチングの促進

施策48　木材利用の促進

◎　公共施設等への地元産材の利用・バイオマスの利活用推進
◎　薪の流通促進、薪ストーブ設置補助金の創設
・　優良材の生産振興
・　間伐材・小径木等の利用促進
・　搬出間伐の推進・間伐材漁礁など木材の有効利用
・　流通体制・システムの見直し・合理化

施策49　多様な森林づくり

・　長伐期施業の推進
・　条件不利地の混交林への転換
・　計画的な保安林指定
・　森林整備や管理保全の推進
・　山地災害の防止
・　水源かん養
・　予防治山の推進
・　保育・間伐等の適正な森林施業による森林資源の保護充実
◎　ジオパークを活用した観光トレッキングコースの整備

◎　森林環境贈与税・森林環境税を活用した森林の整備

施策50　森林資源を生かした交流の推進

・　住民協働による森林づくり

・　林業振興会等と連携した間伐作業の体験学習や緑の少年隊の活動支援

・　都市住民と地元農林業者等との山林の利用・保全活動・農林業体験を通じた交流

◎　暮らしの体験コンテンツの創出

方針9　商業の振興

■　現況

・　零細な店舗が多く、後継者がいない。
・　お客である住民高齢化により買い物が困難
・　採算性が悪化

■　課題

・　町内（地区内）に一業種１店舗が多く、廃業によりまちからサービスがなくなる。
・　空き店舗の利用

■　施策展開

施策51　道の駅を核とした地域内経済循環の実現
施策52　商業経営の経営支援・強化

■　主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策51　道の駅を核とした地域内経済循環の実現

◎　道の駅直売所の改修
◎　地域内経済循環の推進（まちの縁側推進事業）
◎　新たな顧客層の開拓（まちの縁側推進事業）
◎　一次産品の高付加価値化
◎　経済循環の調査と仕組みづくり

施策52　商業経営の経営支援・強化

◎　キャッシュレス等、買い物客の利便性の向上
◎　風情を活かしたまちづくりの推進（昭和レトロなまちづくり）
◎　奈古中央通り無電柱化
◎　移動販売
◎　福の里直売所の多機能化（ミニ道の駅）

方針10 工業・建設業の振興

■ 現況

・ 就きたい事がない一方で求人難による人材不足

■ 課題

・ 若者定住には魅力のある雇用の場が不可欠
・ 新たな企業誘致や既存企業の雇用拡大が必要

■ 施策展開

施策53 地元企業の経営支援・強化
施策54 企業誘致の推進

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策53 地元企業の経営支援・強化

・ 中小企業長期安定資金融資保証事業の推進
・ 起業化支援対策資金保証
・ 域内調達の推進
・ 人材確保の支援

施策54 企業誘致の推進

◎ 本町出身者等と連携した企業誘致体制の強化（企業誘致推進員等）
◎ 大床ため池下工業団地の整備
◎ 企業誘致優遇制度の創設
◎ 高速ブロードバンドの整備
◎ 5G（第５世代移動通信システム）に対応した通信環境の整備
◎ 携帯電話の不感地域の解消
◎ 農工連携の促進
◎ 単身世帯住宅の整備

方針11 新たな働き方の創出

■ 現況

- 企業、生産活動人口の減少
- Ｉターン者等による新たな起業が芽生え始めている

■ 課題

- 創業支援等事業者の育成と連携・強化
- 副業の推進

■ 施策展開

施策55　新たな仕事の創出

施策56　多様な働き方の推進・支援

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策55　新たな仕事の創出

◎　１/４works

◎　薪の販売流通（農家の冬の仕事創出）

◎　暮らしの体験プログラム（町民の副収入）

◎　自伐型林業

・　起業化支援補助金の活用推進

◎　高速ブロードバンドの整備

◎　5G（第５世代移動通信システム）に対応した通信環境の整備

◎　携帯電話の不感地域の解消

施策56　多様な働き方の推進・支援

◎　起業・複業・継業の支援（各種セミナー、空き家・空き店舗活用の支援、起業化支援事業）

方針12 地域福祉の推進

■ 現況

- 平成 27 年の健康寿命は男性 78.91 歳、女性 83.32 歳
- 要介護状態になる原因は認知症、脳血管疾患、関節疾患で約７割
- がんにより要介護状態になる方、亡くなる方も増加
- 保育園や学校と連携して実施することにより、事業の必要性を共通理解することができ、協力を得られている。
- 生活困窮者自立支援相談会開催による生活困窮者に対するアプローチが強化
- 生活保護受給開始や萩福祉事務所、社協との対象者への情報連携が強化できている。
- 高齢化等により通院や買い物でコミュニティワゴンを利用したくても利用出来ない。

■ 課題

- 脳血管疾患や心疾患を引き起こす要因となる高血圧、糖尿病などの重症化予防及び発症予防
- がん罹患率は伸びているが、がん検診受診率は伸びない。
- 健康づくりに取り組みやすい環境づくり、地域づくりのために、今後さらに各関係機関や団体等が、連携し協働していくことが必要。
- 自治会ごとに実施するふれあいキッチンは高齢化により、参加者が減少しているので、どの自治会も子どもから男性まで呼びかけて幅広い年代を対象に実施していけるとよい。推進員も不在で婦人会や自治会からの依頼がないところはふれあいキッチンが実施できていない。
- 医療的ケア児コーディネーターおよびボランティアコーディネーターがスタッフ退職により現在不在。
- デマンド方式でドアツードアの移動のニーズが高い
- 配車などのオペレーションが困難

■ 施策展開

I. 健康増進

施策57　食を通じた健康増進

施策58　自らの健康を守る運動習慣の推進

Ⅱ.　地域包括ケアの推進

１）住まいと住まい方

施策59　安心安全な住まい方・住環境づくりの支援

２）生活支援・福祉サービス

施策60　家事・生活の互助の仕組みづくりの推進

施策61　互助を担う人材の確保

３）医療・看護、介護・リハ、保健・予防の提供

施策62　訪問医療・介護・看護体制の充実

施策63　専門職の人材確保

４）自己決定支援

施策64　本人・家族の選択と心構えの支援

Ⅲ.　環境の改善

施策65　公共施設・各種機関のバリアフリーの推進

施策66　暮らしにあった移動の仕組みづくり

■　**主要事業内容**　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策57　食を通じた健康増進

- ・　伝統食の普及による食文化の普及
- ・　阿武町大好きプロジェクトの推進
- ・　阿武小生活習慣病予防教室
- ・　ヘルスサポート事業の推進
- ・　阿武中料理体験教室の開催
- ・　アイデア料理コンテストの開催
- ◎　地区ごとの食生活や健康状況の分析に基づく健康長寿のまちづくり
- ◎　幼少期から大人までの口腔環境づくり
  - ✓　乳幼児食事相談、保育園給食参観日、給食食べちゃおう会に合わせた大人の歯みがき指導、うましお講座、健康教室さくら会、ふれあいキッチン、個別歯科健診（幼児・幼児の保護者）、集団歯科健診（成人、高齢者）、訪問歯科健診（高齢者・障害者）、医療・介護関係者向け口腔ケア研修会
- ◎　食生活改善委員との連携による子ども（親子）対象の食育の推進

施策58　自らの健康を守る習慣づくりの推進

- ・　特定健診・健康診査・がん健診・人間ドック等の各種健診の推進
- ・　健診結果返却会
- ・　血管若返り予防事業の推進
- ・　食事・運動講座、各種出前講座の開催、講演会の開催
- ・　ふれあいキッチン
- ・　予防接種の推進
- ・　生涯スポーツの推進
- ・　阿武町ハッピーマイレージ事業の推進
- ・　健康づくり推進事業の推進
- ・　健康教育推進事業の推進
- ・　各組織・自治会・事務所・学校と協働した健康講座
- ・　ラジオ体操・100 歳体操等の普及・拠点づくり
- ◎　地区ごとの健康状態の分析・予防の強化

施策59　安心安全な住まい方・住環境づくりの支援

- ◎　転倒しにくい住環境づくりに関する情報提供

施策60　家事・生活の互助の仕組みづくりの推進

- ◎　買い物・ゴミ出し等への互助サービスの仕組みづくり
- ◎　公的支援の導入

施策61　互助を担う人材の確保

- ・　民生委員・児童委員の人材確保（次世代）
- ◎　新たな互助の仕組みづくりに賛同する町民の確保

施策62　訪問医療・介護・看護体制の充実

- ・　町内や近隣の社会福祉協議会・医療機関・福祉サービス提供事業者・各種関係団体・行政等による連携強化、訪問体制の充実

施策63　専門職の人材確保

・　専門職の人材確保と離職防止に向けた検討・支援

施策64　本人・家族の選択と心構えの支援

◎　本人あるいは家族への早期の情報提供（住まい方、受けたい福祉・介護・医療サービス等）

施策65　公共施設・各種機関のバリアフリーの推進

・　建物や移動機関におけるバリアフリーや人的サポートの充実

◎　言語のバリアフリーの推進（読みづらさを抱える人、町内外国人やインバウンド向け）

施策66　暮らしにあった移動の仕組みづくり

◎　新たな地域公共交通の仕組みづくり（デマンド方式、乗合タクシー、配車センター）

方針13 対象に応じた支援の充実

■ 現況

- 出生数の減少に伴い、母親同士のつながりも減少、子どもの発育・発達を自然に学ぶ機会が減少
- 状態悪化予防や自立生活支援のために各種施策を実施
- 障害（者・児）サービス利用増加に伴い障害サービス給付費が増加

■ 課題

- 発達が気になる前の乳児期から発達を促すための環境づくりが必要
- 発達に課題のある幼児が増えているが、発達支援ができる療育機関や支援機関が不足
- 施設の老朽化に伴う遊具等の更新
- 高齢者福祉施策等の総合的な推進
- 親亡きあとの障害者の地域生活を支える、居住と就労の場の確立
- 地域生活地域活動支援センター利用者の高齢化

■ 施策展開

Ⅰ. 子どもとその家族、子育てを希望する家庭

施策67　妊娠・出産の支援
施策68　保育・子育ての支援
施策69　要支援・要保護児童等への支援
施策70　健全育成の推進

Ⅱ. 高齢者とその家族

施策71　生きがいづくりの推進
施策72　各種サービスの適切な提供

Ⅲ. 障害者とその家族

施策73　自立と社会参画の推進
施策74　各種サービスの適切な提供

■ **主要事業内容** ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策67 妊娠・出産の支援

◎ 子育て包括支援センター「ひまわり」の開設

・ 妊婦健康診査費用の全額助成

・ 不妊治療費の助成

・ 健康診査

・ 保健指導

・ 訪問指導

・ 母子健康手帳の配布

施策68 保育・子育ての支援

◎ 保育料完全無料化

・ 保育サービスの充実（延長・一時・学童保育）

・ 児童手当等の支給

・ 子ども医療費の助成

・ 未就園児家庭の支援（子育て支援センター）

◎ ファミリーサポート事業の検討と対象の拡大

・ ひとり親家庭の支援

施策69 要支援・要保護児童等への支援

・ 成長・発達の遅れが懸念される子ども・障害のある子ども・保護を必要とする子ども・またはそれらの子どもを抱える保護者・育児に不安や困難を抱える保護者への個別支援

・ 関係機関との連携

施策70 健全育成の推進

・ 放課後児童クラブ

・ 児童手当の支給

・ 児童委員の配置

◎ 児童委員の人員不足の解消

◎ 地域人材との連携によるクラブの魅力化

施策71　生きがいづくりの推進

◎　本人の特技やキャリアが生かされる活動への参画支援（自治会活動・地域づくり活動・学校との連携活動・防災防犯活動等）

施策72　各種サービスの適切な提供

・　健康寿命の延伸を阻害する病気等の早期発見
・　在宅での自立した生活実現のための相談・意思決定支援の充実
・　各種保険適用内外のサービスの情報提供

施策73　自立と社会参画の推進

・　当事者や家族の活動支援
・　就労支援の促進
・　障害の有無に関わらないスポーツ・レクリエーションや交流の推進
・　関係機関の連携による相談体制の充実
・　補装具・日常生活用具等の給付
◎　農福連携の推進（グループホームと就労の複合施設の整備）

施策74　各種サービスの適切な提供

・　障害の要因の予防・早期発見、在宅での自立した生活実現のための相談・意思決定支援の充実
・　各種保険適用内外のサービスの情報提供

方針14 地域医療環境の保護と充実

■ 現況

・ 生活困窮者自立支援相談会開催による、生活困窮者に対するアプローチが強化。
・ 生活保護受給開始や萩福祉事務所、社協との対象者への情報連携が強化できている。

■ 課題

・ 医療的ケア児コーディネーターおよびボランティアコーディネーターがスタッフ退職により現在不在。

■ 施策展開

施策75 予防医療の促進と受診環境づくり
施策76 医療体制の充実

■ 主要事業内容 ◎印：第 7 次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第 6 次計画から引き継ぐ内容

施策75 予防医療の促進と受診環境づくり

・ 予防医療の促進（かかりつけ医を持つ必要性の啓発）（通院・買い物・健康づくりをセットにした外出の推進）
◎ 町内通院支援（デマンド方式、乗合タクシー等）
◎ 阿武・萩間の広域通院支援の検討（透析患者等）

施策76 医療体制の充実

・ 萩・阿武健康ダイヤル 24 の周知徹底
・ 萩市との連携による医療設備や体制の充実

方針15 各種健康保険事業・医療事業の健全運営

■ 現況

- 国民健康保険等を取り巻く社会環境は、少子高齢化の急速な進行や疾病構造の変化、さらに医療技術の高度化等による医療費の増加などにより、さらに厳しさを増していくと見込まれている。
- 要介護認定率は 22%程度で横ばい状態で、介護保険給付費は微増傾向。

■ 課題

- 人生１００年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせるよう高齢者一人ひとりに対して、きめ細かな保健事業等を実施することが重要である。
- 国民健康保険等を健全に運営するためには、かかりつけ医をもつなど、適正受診による医療費の適正化、特定健康診査等による保健事業の推進により医療費の抑制を進めるなど、町が中心となって高齢者一人ひとりに対し、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細かな保健事業が求められている。
- 増加傾向にある介護保険給付費の抑制

■ 施策展開

施策77　国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の推進

施策78　介護事業の推進

■ 主要事業内容　◎印：第 7 次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第 6 次計画から引き継ぐ内容

施策77　国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の推進

- 特定健康診査
- 特定保健指導の受診率の向上
- 被保険者の健康づくり事業の推進
- 医療通知・広報活動等によるレセプト点検の強化
- 保険料の適切な賦課
- 滞納者対策

施策78　介護事業の推進

- 高齢者や要支援と認定された軽度認定者へのサービス提供
- 認知症の理解を深める周知啓発
- 予防プログラム
- 保険財政の健全化
- 介護給付費通知やケアプランの点検等介護給付適正化対策

方針16 人権教育の推進

■ 現況

・ 講座が総合的な内容になりやすい

■ 課題

・ あらゆる人権課題を、具体的に学ぶ

■ 施策展開

施策79 学校と地域社会における人権教育の推進

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策79 学校と地域社会における人権教育の推進

・ 幅広い人権問題に関する意識啓発（子ども、高齢者、障害者、外国人、犯罪被害・加害者、性的指向、難病、同和など）

・ 各現場における環境改善

方針17 男女共同参画の推進

■ 現況

- 男性の意識が足りない。
- 自ら動く女性が少ない。
- 独身者が多いので男女共同参画の意識が低い。

■ 課題

- 職場環境の改善が必要。

■ 施策展開

施策80　啓発活動

施策81　社会・職場環境の改善

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策80　啓発活動

- 性差による役割分担の解消
- ハラスメント・DV に関する啓発活動・相談体制の充実

施策81　社会・職場環境の改善

- 各種委員会・審議会等での男女の対等な登用、処遇の均等化
- 雇用・昇進機会の平等化の推進
- 保育サービスの充実、育休制度の取得推進
- 男女共同参画プランの作成
- 男女共同参画審議会の開催
- 各種活動支援を通じた活躍の場づくり
- 生活の自立支援（メンズキッチン、昭和会など）

方針18 外国人居住者との共生

■ 現況

・　町内に在住する外国人は●人（精査中）で来町する外国人もわずかである。

■ 課題

・　外国語対応など対応できる環境に乏しい。

■ 施策展開

施策82　外国人居住者との共生と活躍の機会の創出

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策82　外国人居住者との共生と活躍の機会の創出

◎　生活面での障壁の解消（情報提供など）

◎　地域コミュニティ・地域活動への参加促進

方針19 観光振興

■ 現況

- 阿武町の観光は道の駅の買い物客、清ヶ浜海水浴場、農漁家民宿で年間 40 万人程度
- 町内には農漁家民宿２軒、ゲストハウス２軒以外にまとまった宿泊場所がない
- まちを知るための交流拠点が少ない
- 阿武町産の農水産物が食材として活かされていない
- 自然・健康・ふるさと・体験志向の高まり
- 自然教育
- ローカルツーリズム

■ 課題

- ローカルの時代
- ツーリズムの推進
- まちの縁側拠点の整備
- 観光協会の設立
- 欧米豪インバウンドの受け入れ
- 新鮮で安価な農産物、水産物の高付加価値化
- 食を通じたフードツーリズム
- ６次産業化
- 地域資源を活かしたツーリズムの開発

■ 施策展開

施策83　道の駅を核としたまちの縁側機能づくり
施策84　滞在と周遊の受け皿づくり
施策85　地元食材の提供場所の充実
施策86　新たな観光資源の開発

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策83　道の駅を核としたまちの縁側機能づくり

◎　キャンプフィールドの整備
◎　ビジターセンターの建設

◎　町内各地区の拠点整備支援

◎　各拠点のネットワーク化

◎　人口海浜の整備

施策84　滞在と周遊の受け皿づくり

◎　ツーリズム組織の育成（例：阿武町版 DMO（観光地経営組織）など）

施策85　地元食材の提供場所の充実

・　農林漁家民宿

・　起業化支援による飲食店開業支援

◎　イベントや料理教室で地元食材を味わえる場所の整備（テストキッチン）

◎　地元獲れの魚を食べることができる場所の整備（みなと食堂）

施策86　新たな観光資源の開発

◎　ジオパーク

◎　人と暮らしを見せるヒューマンツーリズム（暮らしの体験プログラム）

◎　インバウンド

◎　遠岳キャンプ場及び清ヶ浜整備

◎　トイレ整備（鹿島・清ヶ浜・西台等）

◎　遠岳山遊歩道整備（自伐型林業作業路）

◎　体験型漁業・ブルーツーリズムの推進

方針20 定住の促進

■ 現況

- 人口減少特に若年層の都市への流出
- ライフスタイルの変化などにより移住する人が増えている
- 田園回帰
- 近年、社会増減はプラスマイナスゼロ
- 公営 82 戸、特賃 30 戸、一般 37 戸　計 149 戸の町営住宅が整備されている

■ 課題

- ＵＩターンの促進
- 定住環境整備
- 古い住宅の建て替え
- 改修による長寿命化

■ 施策展開

施策87　定住支援の促進

施策88　住環境・宅地の整備

■ 主要事業内容　◎印：第 7 次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第 6 次計画から引き継ぐ内容

施策87　定住支援の促進

- 空き家バンク事業
- 空き家リフォームの推進
- 定住奨励金事業の拡充（U ターン）
- サポート組織の育成
- 交流事業

◎ エコ住宅・薪ストーブ補助

施策88　住環境・宅地の整備

- 分譲宅地の整備・販売
- 老朽化する既存公営住宅の計画的な建て替え・維持管理

・　町営住宅の住み替え需要への柔軟な対応

◎　空き家の町営住宅化

方針21 交流の促進

■ 現況

- 人口減少と少子高齢化の進展
- むらまち交流の促進
- ふるさと阿武町会などふるさと応援隊
- 交流人口の増加

■ 課題

- 道の駅の買い物客やイベントを通じた来訪者を関係人口に発展させる
- 町のサポーター
- 将来の定住へのきっかけづくり

■ 施策展開

施策89　都市との交流促進

施策90　地域内の交流・活動促進

■ 主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策89　都市との交流促進

◎　関係人口の拡大に向けたイベント等の開催・参加（例：むらまち交流イベント、ふるさと会、テストキッチン）

施策90　地域内の交流・活動促進

◎　活動人口の拡大に向けた町内の活動の促進支援（例：任意団体（21 世紀の暮らし方研究所・子どもラボ等）、町内イベント（べっぴん市・マルシェ等）、公民館事業、自治会、婦人会、子ども会、老人クラブ等）

方針22 交通体系の整備

■ 現況

- 海岸部（JR 山陰本線１日９回、バス(萩商工前～奈古駅)1 日 10 回）
- 奈古地区と福賀地区間（道の駅阿武町～福賀小前～(宇生賀)）１日５回
  ※宇生賀は１日１回
- 奈古地区と宇田郷地区間（道の駅阿武町～惣郷上１日５回)
- 各地区内（コミュニティワゴン週２日、１日３回(福賀地区のみ１日４回)）

■ 課題

- 高齢者人口の減少や生徒数の減少に伴って交通機関の利用者数が漸減している一方で、支線と幹線のアクセス改善等の要望が町内各所から出ており、町全体における総合的な公共交通体系の見直しが必要。
- デマンド方式でドアツードアの移動のニーズが高い

■ 施策展開

施策91　生活交通の維持確保と利用促進

施策92　新たな地域公共交通の仕組みづくり

■ 主要事業内容　◎印：第 7 次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第 6 次計画から引き継ぐ内容

施策91　生活交通の維持確保と利用促進

- ◎　町営バス運行事業
- ◎　生活交通バス運行費補助事業（萩商工前～奈古駅前）
- ◎　高齢者の公共交通機関の利用促進
- ◎　高校生の修学支援補助金（町営バス無料化）

施策92　新たな地域公共交通の仕組みづくり

- ◎　デマンド方式、乗合タクシー、配車センター設置の検討

方針23 環境衛生・環境美化・環境保全

■ 現況

- 排出ごみの７割を占める可燃ごみ
- 帰省されたご家族が休日にゴミ出しできない
- 海岸漂着ごみ（主にプラスチックごみ）の増加による回収費用の増加

■ 課題

- 正しいごみ分別の啓発による資源化の推進
- ごみの出しやすさの改善
- 住民ボランティアの協力をさらに促す

■ 施策展開

施策93　ごみ出しの支援と適正化
施策94　環境美化の推進
施策95　環境負荷の少ない生活への転換
施策96　地球温暖化対策の推進

■ 主要事業内容　◎印：第 7 次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第 6 次計画から引き継ぐ内容

施策93　ごみ出しの支援と適正化

- ◎　ごみ出し困難者への支援（例：玄関先までの回収、缶びんの回収先の増設）
- ◎　情報提供の充実（休日でも問合わせできる自動応答システムの採用）
- ◎　休日でもごみ出し可能なリサイクルステーション（仮）の設置
- ◎　自治体でのごみ出し体制の構築
- ・　家庭ごみ・事業所ごみの正しい出し方の普及啓発
- ・　山林や海岸への不法投棄や野焼き等の取り締まり強化

施策94　環境美化の推進

- ・　地域の自主的な環境保全活動の推進（クリーンアップ大作戦）
- ・　環境学習
- ◎　鳴き砂復活対等のボランティア活動の支援と担い手の確保

・　犬猫被害防止と共存

・　町の景観の積極的な保全、意識啓発

施策95　環境負荷の少ない生活への転換

・　合併処理浄化槽設置整備事業の推進

◎　プラスチックごみの削減の意識啓発と仕組み化（例：レジ袋の有料化）

◎　生ごみ処理機購入補助金の検討・創設

施策96　地球温暖化対策の推進

・　公共施設等への太陽光発電パネルの設置の推進

◎　未利用森林資源の利活用・新エネルギーの普及促進（温泉・プールの熱源としてのバイオマスチップボイラー、EV 充電施設等の整備・維持管理）

方針24 自然資源の利活用

■ 現況

・ 山林資源の地域内循環を促進するために、資源活用のための薪ストーブの普及を図ることは必要であるが、薪の供給に難があることから普及が進んでいないことから、需要・供給のバランスを計りながら再生可能エネルギーとして普及推進を進める必要がある

■ 課題

・ 薪は生産・供給体制が確立されておらず、現在では贅沢品となっている。
・ 生産体制を確立し地域での循環や道の駅にストックヤードを整備し阿武町近郊の利用者にも販売する。
・ 「通称　薪スタンド」を整備する。

■ 施策展開

施策97　森林資源の利活用の促進
施策98　ミネラル農法の推奨

■ 主要事業内容　◎印：第 7 次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第 6 次計画から引き継ぐ内容

施策97　森林資源の利活用の促進

◎ 未利用森林資源の利活用・新エネルギーの普及促進（温泉・プールの熱源としてのバイオマスチップボイラー、EV 充電施設等の整備・維持管理）
◎ 間伐材漁礁の制作・沈設の促進
◎ 薪ストーブ設置補助金

施策98　ミネラル農法の推奨

◎ 海の近さを活かした環境で育つ農作物の PR 促進

方針25 土地の維持管理

■ 現況

- 人口減少、高齢化等により耕作放棄地や遊休農地が増加
- 町内にある危険ため池は７箇所。うち、６箇所についてはほぼ改修が完了しており、残る１箇所についても、令和２年度から県により改修予定である。

■ 課題

- ため池の最適化つ効率的な管理保全対策（農業用ため池の管理及び保全に関する法律が令和元年度 7 月に施行。これに基づき、町内 86 箇所のため池の最適化つ効率的な管理保全対策が必要）
- 農地の保全

■ 施策展開

施策99　耕作放棄地の解消
施策100　ため池の維持管理
施策101　山林等の維持管理

■ 主要事業内容　◎印：第 7 次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第 6 次計画から引き継ぐ内容

施策99　耕作放棄地の解消

- （農業施策の内容を再掲予定）

施策100　ため池の維持管理

- 残る危険１箇所のため池の改修
- ため池の最適化つ効率的な管理保全対策

施策101　山林等の維持管理

- 中山間直接支払等による農地の管理

方針26 社会基盤の整備・維持管理

■ 現況

- 水道施設の老朽化
  町内施設ごとに運営していた水道を平成 30 年度に統合し、阿武町簡易水道となった。現在町内に 11 施設、給水人口は 2.178 人となっており、普及率は 66.3%で依然低い数値になっている（平成 30 年度末時点）
- 下水処理施設の老朽化
  漁業集落排水施設は平成元年度、農業集落排水施設は平成 5 年度から順次供用開始しており、区域内接続率は 97.7%となっている。整備後 30 年を経過した施設もあり、いずれの施設も老朽化が進んできていることから、今後は機能保全と長寿命化対策が必要となっている。
- 道路・橋梁の老朽化

■ 課題

- 水道：普及率向上のため、水道の宅内引き込みを推進し、水道化を促進する。平成 30 年度から古い水道管から毎年更新していく計画を立て実施する。
- 下水道：長寿命化計画の策定、さらに策定した計画に沿って機能保全改築工事を進めることになるが、費用が多額となることが推測される。費用を抑えるための処理施設機能の共同化等を検討していく必要がある。

■ 施策展開

施策102 水道施設の長寿命化の実施
施策103 下水道施設の長寿命化の実施
施策104 道路網の長寿命化の実施

■ 主要事業内容 ◎印：第 7 次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第 6 次計画から引き継ぐ内容

施策102 水道施設の長寿命化の実施

- 水道施設の長寿命化に向けた維持管理

施策103 下水道施設の長寿命化の実施

- 下水道施設の長寿命化に向けた維持管理

施策104　道路網の長寿命化の実施

・　道路・橋梁の長寿命化に向けた維持管理

方針27　交通安全対策の推進

■　現況

- 阿武町交通安全対策協議会を設置
- 通年で春、夏、秋の交通安全運動を実施
- 隔年で阿武町交通安全大会を実施

■　課題

- 全国的に高齢者の運転事故防止が課題となっており、免許証返納推奨の流れであるが、阿武町においては、返納後の交通手段の確保が必要
- カーブミラー等の交通安全施設が宅地造成や公営住宅の新設で増設されており、メンテナンスが必要

■　施策展開

施策105　交通安全の啓発
施策106　道路・交通安全施設の整備
施策107　免許返納支援・高齢ドライバーの安全運転支援

■　主要事業内容　◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容　・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策105　交通安全の啓発

- 春・夏・秋の交通安全運動実施（立哨、のぼり旗、横断幕を設置）
- 交通安全大会の開催
- 学校・地域・職場等での交通安全教育の推進
- 乳幼児用シートベルトとの購入費補助
- 町交通災害共済制度の充実と町民の加入促進

施策106　道路・交通安全施設の整備

- 道路の局部改修
- カーブミラーの改修・新設
- 道路区画線等の設置

施策107　免許返納支援・高齢ドライバーの安全運転支援

◎　踏み間違え防止装置の設置補助

方針28 防災対策の推進

■ 現況

- 消防団 138 人（５分団)、消防団協力隊 166 人（20 分隊）が所属
- 消防団が水防団を兼務。

■ 課題

- 消防団が定数割れしているため人員の確保が必要
- 住宅密集地が奈古地区と宇田郷地区にあり、密集地での火災予防も必要
- 昼間の消防力強化が必要

■ 施策展開

施策108 自然災害への対策強化
施策109 消防体制の強化
施策110 救急救命体制の充実
施策111 避難所運営の改善

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策108 自然災害への対策強化

- 防災用屋外スピーカーの設置
- 防災無線戸別受信機の設置推奨

施策109 消防体制の強化

- 消防団訓練実施
- 消防団の募集
- 消防水利の設置・維持管理（防火水槽、消火栓）
- 消防機材の充実
- ◎ 防災空地の確保

施策110 救急救命体制の充実

- 萩市消防署との連携による救命講習の開講・救命措置の知識と技術普及

・　町内外の受け入れ先の医療関係機関との連携強化

施策111　避難所運営の改善

・　避難所・福祉避難所の円滑な連携

・　長期滞在にも対応した避難所の環境整備

方針29 防犯対策の推進

■ 現況

・ 防犯外灯、回転灯の設置

■ 課題

・ 防犯外灯の設置数増大に伴う維持費の増大（自治会、自治体ともに）

■ 施策展開

施策112 防犯体制の強化

施策113 防犯施設の整備

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策112 防犯体制の強化

・ 萩地区防犯対策協議会・学校・警察等との連携

・ 高度化する犯罪手口に対する情報提供の推進

施策113 防犯施設の整備

・ 防犯外灯・回転灯の設置

方針30 消費者行政の推進

■ 現況

・ 高齢者等に対する悪質商法の増加

■ 課題

・ 消費者行政の充実

■ 施策展開

施策114 消費生活における安全・安心の確保

施策115 消費者教育の推進・意識啓発

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策114 消費生活における安全・安心の確保

・ 消費生活相談員の設置

・ 子どもの事故防止に向けた家庭や関係機関への情報提供・意識啓発

・ 高齢者や障害者の契約等トラブルの回避のための見守り・相談体制の充実

・ 若者の消費者教育（権利・契約等）

施策115 消費者教育の推進・意識啓発

◎ 商品の背景を考えた消費の推進（産地や製造過程の確認等）

◎ 消費者思考経営の推進（消費者への配慮、環境への配慮のある事業経営）

方針31 安全な住環境の確保

■ 現 況

- 空き家の増加
- 特定空き家の増加
- 限界集落の増加
- 田園回帰の動き

■ 課題

- 空き家の利用促進
- 空き家の解体費負担

■ 施策展開

施策116 放置空き家・特定空き家対策の推進

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策116 放置空き家・特定空き家対策の推進

- ◎ 倒壊等の恐れのある家屋の特定空家指定と対処
- ◎ 各課の連携による放置空き家化の未然防止（独居世帯への情報提供や意思決定の支援）
- ◎ 空き家の利活用推進
- ◎ 住奨励金事業（空き家リフォーム補助金）

方針32 青少年の健全育成

■ 現況

・ 地域との関係性が薄れている

■ 課題

・ 地域と関わる体験活動の充実

■ 施策展開

施策117 加害者・被害者にさせないための見守りの推進

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策117 加害者・被害者にさせないための見守りの推進

・ 非行防止、犯罪の加害・被害抑止のための学校・地域・関係機関の連携による見守りの強化

・ 青少年と地域との日常的な接点を増やす機会づくり

方針33 情報通信体系の整備

■ 現況

・ 通信速度が遅いなど情報格差の是正

■ 課題

・ 事業所の立地や定住の障害となっている。

■ 施策展開

施策118 行政における情報化の推進
施策119 地域における情報化の推進
施策120 情報教育の促進

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策118 行政における情報化の推進

◎ 誰もが簡単で利用しやすいホームページの作成（アクセシビリティ対応など）
◎ 休日でも問合わせできる自動応答システムの採用
・ 町内外に向けた正確で速やかな行政情報の提供
・ 庁内での業務のシステム化の促進

施策119 地域における情報化の推進

・ ウェブサイトやケーブルテレビ、防災無線等既存メディアによる情報提供

施策120 情報教育の促進

・ 情報教育（リテラシー）の推進
・ 情報バリアフリーの推進（子ども・高齢者・障害者・外国人等）

施策大綱７：時代に応じた行財政運営

方針34 行政運営の簡素化・効率化

■ 現況と課題

・ 行政運営の効率化のために、民間と行政の役割分担の明確化、業務の外部委託の推進、NPO やボランティア団体の育成、活用を図るなど民間と行政の一層のパートナーシップが求められている

■ 施策展開

施策121 行政組織の効率化

施策122 職員の専門性向上と適正配置

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策121 行政組織の効率化

・ 複雑化する地域課題に柔軟に対応できる組織運営、迅速な意思決定の推進

◎ システム導入による事務事業を中心とした一部業務の省力化と対面による行政サービスの充実化

施策122 職員の専門性向上と適正配置

・ 職員研修の機会充実による職員の専門性の向上

・ 時代を見据えた職員の採用・評価

・ 男女の昇格機会の平等化

方針35 財政運営の健全化

■ 現況

・ 財政状況は健全な状況を維持しているものの、税収等の自主財源が低く、今後人口減少による税収や地方交付税の減額等が予想される一方、社会保障経費をはじめ人件費、物件費等形状的経費も年々増加傾向にあることから、厳しい財政運営を迫られることが懸念。

■ 課題

・ 施設の老朽化等により、今後、長寿命化を図るための整備経費が必要
・ 新規の普通建設事業費等の増加により、行財政改革を進めつつ、メリハリのある予算の編成に取り組む

■ 施策展開

施策123 財政基盤の充実
施策124 財政運営の効率化と重点化

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策123 財政基盤の充実

・ 雇用拡大・所得の向上による税収の安定確保
・ 各種使用料・手数料等の見直し（受益者負担）
・ 地方交付税や補助金等による財源の確保

施策124 財政運営の効率化と重点化

・ 行政事務の改善合理化と一般行政経費の削減
・ メリハリのある行政（投資と節約）
◎ 行政・議会のペーパレス化の推進
◎ 関連業務の軽減

方針36 国・県・近隣市町との連携

■ 現況と課題

・ 自主財源の乏しい本庁においては、計画の実現にあたっては国・県等関係機関の理解と協力が不可欠である。

■ 施策展開

施策125 国・県・近隣市町との連携強化

■ 主要事業内容 ◎印：第７次計画において注力または新たに取り組む内容 ・印：第６次計画から引き継ぐ内容

施策125 国・県・近隣市町との連携強化

- 要望活動等
- 各種施策の展開
- 住民サービス（特に消防救急、清掃工場、火葬場等）